

「通信(北海道女性研究者の会)」の ISSN 登録申請にあたって会員の皆さまへ

～経過のお知らせとご意見を求めます～

2016.9.1 北海道女性研究者の会世話人会

世話人会では、現在、「通信(北海道女性研究者の会)」の ISSN 登録申請の検討を始めています。  
ISSN (International Standard Serial Number: 国際標準逐次刊行物番号) は、逐次刊行物を識別するための国際的なコード番号です。国立国会図書館の中に置かれている ISSN 日本センターでは、逐次刊行物として取り扱う資料を、一つのタイトルのもとに終期を予定せず継続して刊行される資料、およびこれに準ずる資料のうち刊行頻度が年 1 回以上のものとしています。ISSN は個々の逐次刊行物と 1 対 1 で結びつく固有の番号で、世界規模で使用されていますが、学術誌の認定ではないそうです。ISSN 認定をうけて番号の付いた逐次刊行物は、ISSN 日本センターに納本する義務があり、納本されたこれらの逐次刊行物は希望する一般の利用者が見ることのできる資料になります。

#### <検討事項1> ISSN 登録申請の手続きについて:

ISSN 登録申請書を ISSN 日本センターに送り、審査をうけて許可を得るが、次の3条件を満たすことが必要。① ISSN 日本センターの納本対象であること。また、実際に納本されること。広く(=内部資料でなく)相当部数頒布されているもの/納本された出版物は、一般の利用者の利用に供される。②巻次または年月次が表示されていること。③終期を予定していないもの。①②③の条件は「通信(北海道女性研究者の会)」ではクリアできる見通しです。

#### <検討事項2> 「通信(北海道女性研究者の会)」が ISSN 登録されて、ISSN 番号を持つことでどのようなメリットが考えられるか?

- ① 納本以降の通信の保存が国立国会図書館の専門家と施設によって行われる。本通信を会員以外でも希望する人々に広く利用して貰えるようになり、交流が拡がり、本会の活動目標(規約第2条 目的:本会は、全道の女性研究者の交流と啓発をはかり、女性研究者の研究生活条件の整備・改善のために努力します。国内外の女性研究者とネットワークを形成し、女性研究者が抱える問題の解決と地位向上を目指します。)に資することになるのではないかと考えられる。
- ② 「通信(北海道女性研究者の会)」の配布に際して、日本郵便の「恩恵」を受け得る可能性が高くなる(可能性を追求中です)。

#### <検討事項3> ISSN 登録に伴って生じるリスクの可能性はないか?

ISSN 登録を認められて納本された出版物は、不特定多数の世界中の一般利用者に利用されることから、本会会員の賛同を得て ISSN 登録申請作業を進めることが必要と考えます。会員の皆さまのご意見をお聞きする方法として、①メーリングリスト並びに HP 上で広報し、メリット並びにリスクの可能性についてご意見を自由に寄せていただく。②2016 年 11 月開催予定の総会で意見交換する。通信を何号から ISSN 登録番号を付けるかについても総会で決定する。③その他の方法。

#### <お願い>

以上の<検討事項>1、2、3の各項目について、会員の皆さまにご意見や関連情報の提供を自由にお寄せ下さいますようお願いいたします。